

「地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令案」に寄せられた御意見

御意見の概要	御意見に対する考え方	命令等への反映の有無
<p>今まで気づけなかったのですが、共済組合法の改正が国民にどのようなメリット、デメリットがあるか？ ただただ退職金上乘せのためと思えますが、いかがでしょうか？ 新型コロナで税収ダウン、納税アップと思われる中で、もっと大事なことがあろうと思っていますが、しっかり説明、納得させてからにして欲しい。 懸命に戦っている方もいる中、収入減、食費を削りながら納税している身には厳しい状況が続いています。 こんな形で意見募集はほとんどの国民が知らぬ間に、ササッと出し、騒がれなきゃ成功にならないよう見えています。 結果ありきの決め事が多すぎに見えどんどん信用できなくなっています。 とにかく国民を守るのが公務担当者と思っています。 よろしくをお願いします。</p>	<p>退職等年金給付に係る標準報酬の区分については、厚生年金保険法の規定による標準報酬月額等級区分の改定措置等を勘案して、現行の標準報酬の等級の最高等級の上に更に等級を加える改定を行う仕組みが法律に定められています。 政令案は、厚生年金保険制度において、令和2年9月1日から現行の標準報酬月額の最高等級の上に更に1等級追加する改定を行うとともに、標準賞与額の最高限度額が定められることを踏まえ、退職等年金給付に係る標準報酬の区分及び標準期末手当等の額の最高限度額についても同様の措置を講ずるものです。 こうした趣旨について、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	なし
<p>国民は誰も了承してないし、公僕の特権になっており税金の無駄である。税金泥棒としか言いようがない。</p>		
<p>廃止しなさい、優遇され過ぎてるよ。</p>		
<p>本改正に賛成である。特段問題無い改正であると思われた。</p>	<p>政令案に対する賛成意見として承ります。</p>	なし